文教委員会の教育行政への圧力に抗議し、公平中立で民主的な運営を求める声明

日本共産党埼玉県議会議員団

団長　柳下礼子

５月２４日の埼玉県議会文教常任委員会で、浅井明委員（自民）の動議によって提出された「埼玉県教育委員会に自戒反省を求める決議」が自民党のみの賛成で可決された。

新教育長の長期不在が続く中、教育行政への支障を危惧した非常勤の教育委員がやむにやまれぬ思いで議長に特段の配慮を求めたことは十分理解できるものである。一部の会派が具体的な影響について十分な説明もないまま、「公平中立な審査に影響を与えかねない」として教育委員に反省を求めたことは、教育行政への政治的圧力といわざるをえず、誠に遺憾である。

また、決議の可決後、藤崎育子教育長職務代理者が伊藤雅俊文教委員長の許可を得てあいさつしたところ、傍聴席にいた田村琢実県議（自民）が大声で委員長の発言許可を問題視する不規則発言をおこない、その直後、伊藤委員長が藤崎職務代理者の発言を取り消すという事態がおこった。

そもそも傍聴者による不規則発言は議会規則に違反し、決して許されるものではない。しかも、自民党議員の不規則発言をうけて、伊藤委員長がみずから許可した藤崎職務代理者の発言を取り消させたとすれば、公平中立を旨とする委員長の対応としては極めて不適切である。

藤崎職務代理者の発言は、議長への文書提出が教育行政への支障を懸念したものだったとの説明とともに、議案審査への感謝と誤解ある行動についてのお詫びという十分理解できる内容であり、これを伊藤委員長が十分な理由を示さず一方的に削除させたことも教育行政への圧力に他ならない。

このような文教委員長の対応について厳しく抗議するとともに、公平中立で民主的な委員会運営に努めるよう強く求める。